**「****板野町地方創生特別プレミアム付商品券」**

**取扱店募集 ‼**

**板野町商工会**

この度板野町では、新型コロナウイルス感染拡大影響の経済対策として、町内の景気を活性化することを目的として、「板野町地方創生特別プレミアム付商品券」を発行します。

つきましては、消費者がプレミアム付商品券を使用できる取扱店を募集します。

**取扱店負担金**　　取扱登録料・換金手数料等、**一切負担なし**

**取扱対象店**　　小売店や飲食店、サービス業だけでなく、町内に事業所を有する商工業者全般で、

建設・建築業、自動車修理業、電気工事業等ほとんどの事業所が取扱店になれます。

但し、支店等町外での取扱いは不可

**取扱申込**　 別紙取扱店申込書にて、令和2年**6月12日(金)まで**に商工会へお申し込み下さい。

（期限後でも申込みはできますがチラシ印刷の関係上、チラシへの取扱店名の掲載

ができなくなります。）

**――――― プレミアム付商品券概要 ―――――**

* **商品券の名称**　　板野町地方創生特別プレミアム付商品券
* **発 行 元**　　　　板野町（業務委託：板野町商工会）
* **発行総額**　　　　100,080,000円（プレミアム分20％含む）
* **使用期間**　　　　令和2年8月1日から令和3年1月31日
* **商品券の額面等**　1冊額面総額6,000円（内プレミアム分20％ 1,000円）

500円券×12枚を5,000円で販売

但し、**全ての取扱店で使用可能　500円券×6枚**

**地元事業所のみ使用可能（大型店使用不可）500円券×6枚**

* **商品券が利用できる商品等**

取扱店が取り扱う一般的な商品・ｻｰﾋﾞｽ全般とする。但し、次のものには商品券は利用できない。

* 換金性の高いもの(商品券・ﾋﾞｰﾙ券・図書券・切手・プリペイドカード類・ギフト券・印紙など)
* 投機的なもの、公共料金支払い
* たばこの購入
* 事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等の購入
* 土地購入・家屋購入に係るもの（家屋修繕・リフォーム等は利用可）
* その他特に指定するもの
* **購入対象者**　　板野町内在住の方
* **購入限度額**　　一世帯あたり5万円まで
* **釣銭の扱い**　　釣銭は出さない。
* **取扱店による商品券購入並びに制限**

事業主本人は購入できない、また、事業用取引に利用、換金のための購入については一切できない。一度使用した商品券を再度使用することは禁止する。

* **取扱店の商品券換金期間**　　令和2年8月5日～令和3年2月5日まで
* **商品券換金日**　毎月5日、15日、25日（当日が土日祝祭日の場合は翌平日）

但し、令和3年2月1日（月）から2月5日（金）は毎日換金できる。

期限を過ぎた場合は無効となる。

* **商品券換金方法**

「商品券換金請求兼領収書」に必要事項を記入の上、使用済み商品券の裏面に商品券取扱店の店名等押印し、板野町商工会へ商品券を添え持参。小切手にて支払い。

* **商品券の販売**
* 販売期間　　　令和2年8月１日(土)～令和2年8月14日(金)（8/10除く）
* 販売場所　　　板野町商工会館（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8/1～8/7の間は

地区別に販売。）

* 販売方法等　　商工会所定の｢商品券販売申込書｣に必要事項を記入の上、郵送にて応募。

応募多数の場合は抽選。

* 商品券のPR方法　 町広報誌、新聞折込チラシ等

**※ご不明な点は、板野町商工会(℡ 088-672-0443)までお問い合わせ下さい。**